

令和5年度

総務教育常任委員会会議録

令和5年12月8日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

総務教育常任委員会

令和5年12月8日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 意見書の採択について

- ① 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書
〔陳情団体 北海道弁護士会連合会 理事長 佐藤 昭彦〕

(2) 定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

なし

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		

(開会 12時57分)

○委員長(藤山大)

ご苦労さまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

2、(1)の意見書の採択について、①刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時57分)

(再開 13時08分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

「国家による」という文言を削除して、①の意見書を提出することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時10分)

(再開 13時16分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査は、3.部活動の地域移行への取り組み状況について。5.福島商業高等学校の魅力化について。6.福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについて。その他所管に関する事項についてとし、令和5年度定例会12月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和5年度定例会12月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、その他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 13時17分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大